

卷頭言——中国簡牘呼称についての提言——

一九七三・七四年に居延漢簡が出土したことは既に常識になつてゐる。一九三〇・三一年の出土について、同じ地域のうち三ヶ所を重点的に調査した結果、それだけで前回の総数の二倍の量の簡牘を得たのであるから、エチナ川流域に眠る漢簡の量はばかり知れないものがある。

一九七九年に玉門関に近い敦煌県馬圈湾で約一千点の漢簡が発掘されたが、ここは漢の千秋隊のあとであると推定されている。

一九七八年夏に青海省大通県上孫家塞一一五号漢墓から約四百点の断簡が出土したが、その内容は軍功賞爵関係のものである。

今まで未だ正式の報告はないが、一九七一年に甘肅省甘谷県の後漢墓から、二三枚の内容が関連のある木簡が出土している。その一部の写真は、最近出版された『漢簡隸書選』の中に掲げられている（同書一八一一葉）。これは後漢の延熹年間（一五八—一六七）のもので、宗室の権益を擁護することを命ずる地方の官文書が写されているという。

このような中国簡牘に関する最近の情報に接するときに、私は木簡の呼称について何らかの方針を決めておく必要を感じる。砂の盛り上っている所を足で搔けば漢簡が見つかるとさえ言われているエチナ川流域を始めとして、同じ地域から再三にわたつて今後漢簡の出土が確実であるとすれば、旧居延漢簡・新居延漢簡というような呼称では間にあわないこと

は目に見えている。敦煌漢簡は、スタイン第一次探検、第二次探検、一九四八年の夏鼐氏らの調査に加えて一九七九年の出土があり、四次に及び、七九年の出土量が最も多いことになる。それで、居延一九三〇・三一年出土簡とか、居延七三・七四年簡とかいうような呼称を考えて、共通語として使用する必要がある。このことは、中国で考えて提示して貰えれば、他国の研究者はこれに従うであろう。中国で釈文はもとより、発掘簡報の発表の時点からこのことに留意して使用して貰うのが一番良いということを、中国の研究者に要望しておきたい。

居延一九三〇・三一年出土簡については、中国で『居延漢簡甲乙編』上下冊が刊行され、下冊には新しい釈文と全簡の出土土地が発表された。一方、勞榦氏の弟子で台北において簡牘学会を主催する馬先醒氏を中心に『居延漢簡新編』上下が出版された。ほぼ時を同じくして二つの出版物が加わったのであるが、なお両者を検討して考え方を述べる段階にはいたっていない。しかし從来の図版・釈文に更に二点が加わったことに対して、大きな期待と喜びを持つと共に、その複雑な出版物の関係に多少の困惑もつきまとだ。

馬先醒氏はしきりに日本において世界の木簡研究者の集会を開くように希望されている。そうなるとわが木簡学会に対する期待も大きいということである。一段の発展を期したいものである。